

【令和8年度阿蘇くまもと空港ライナー運行業務に係るプロポーザル説明会における質疑概要】
 質問に対する回答 一覧

No.	資料名	項目	質問事項	項	回答
1	仕様書	4 委託業務内容(必須業務内容) (1)空港ライナーの運行	運賃収入が想定額を超えた場合の取り扱いは。	2	実際の運賃収入が想定額を超えた場合、超過分の1/2は事業者収入、1/2は協議会へ返還いただく。 契約書には契約金額と運賃収入の目安を記載する。
2	仕様書	4 委託業務内容(必須業務内容) (2)運行実績の集計・報告	運行実績の集計・報告については、例えばバスロケーションシステムなどの出力データの提供でも可能か。	1	お見込みのとおり。 用途としては、定時性の確認に使用するため、必要な項目が確認できれば結構。
3	仕様書	4 委託業務内容(必須業務内容) (1)空港ライナーの運行	1便あたりの輸送人数27名の意味は。(乗客確保義務か、車両容量か)	1	27名を輸送できる車両容量が必要であり、乗客を27名集める義務ではない。
4	仕様書	4 委託業務内容(必須業務内容) (1)空港ライナーの運行	電子決済対応機器は誰が準備するのか。	1	事業者側で準備していただく。
5	仕様書	4 委託業務内容(必須業務内容) (1)空港ライナーの運行	令和8年度の年間輸送人数の予測方法は。	2	これまでの輸送実績を基に事業者側で予測いただく想定。
6	仕様書	4 委託業務内容(必須業務内容) (1)空港ライナーの運行	現金徴収の方法について、券売機の設置が必要なのか。	1	車内での現金徴収と券売機での現金徴収のいずれでもよく、事業者側の提案による。
7	仕様書	4 委託業務内容(必須業務内容) (1)空港ライナーの運行	運行ダイヤの組み直しは可能か。	1	仕様書で示している、基本30分間隔、朝(8~10時)・夜は20分間隔での運行を行っていただくが、詳細な運行ダイヤについては、受託事業者との協議で決定する。 提案いただく際は、飛行機に合わせた設定でも可能。仕様書4~6ページの要件を満たすようにしていただきたい。
8	仕様書	4 委託業務内容(必須業務内容) (1)空港ライナーの運行	運賃の收受方法について、電子決済というのは、例えばクレジットタッチ決済など、一つの種類でも可能なのか。	1	いずれかの電子決済の手法を導入していればよい。 電子決済の方法については、提案いただきたい。
9					